

## はじめに

保健所（健康福祉センター）は、地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点として、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、様々な分野の公衆衛生に係る事業を担う機関です。平成13年の地域健康危機管理ガイドラインにおいて、保健所に最も期待されている役割は健康危機に対応する主体となることであると記載されました。以降、全国の保健所は大規模自然災害（地震、豪雨等）発生時に危機管理対応を行ってまいりました。そして、COVID-19では、疫学調査から医療調整まで中心的な役割を果たしました。令和6年7月2日に新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定され、保健所は「感染症危機発生時の中核」と位置づけられました。しかし、保健所の危機管理は発生時対応のみを意味しているではありません。健康危機管理は3つのフェーズ（平常時対応、有事対応、事後対応）から構成されています。中でも最も重要な対応は平常時です。そのため、野田保健所では平常時対策として、「未然防止」のための監視業務等、「発生時に備えた準備」として、マニュアルや手引きの更新、訓練等による人材の資質向上等に取り組んでいます。

有事には、被害が甚大になると、長期にわたる対応が求められる場合や複数の健康危機（災害＋感染症等）が同時に発生することも予想されます。様々な種類の危機に対応できるようにオールハザードの観点で準備する必要があると考えております。地域での対策を進める上で、関係機関の皆様との連携は、特に重要と考えております。関係機関の皆様と会議、研修会等を通じて、健康危機に強い地域を目指してまいりますので、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事業年報は、令和5年度の野田保健所（健康福祉センター）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただければ幸いです。

令和6年8月

千葉県野田保健所長（野田健康福祉センター長） 新 玲子

## 目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 11</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・ 12</p> <p>II 総務企画課の業務概要・・・・ 14</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・ 14</p> <p>2 医務関係・・・・・・・・・・・・ 16</p> <p>3 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 19</p> <p>4 献血推進事業・・・・・・・・・・・・ 23</p> <p>5 地域保健医療計画の推進・・・・ 23</p> <p>6 厚生統計調査・・・・・・・・・・・・ 24</p> <p>7 協議会・委員会の開催状況・・ 29</p> <p>8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・・・ 30</p> <p>9 保健所実習・・・・・・・・・・・・ 31</p> <p>10 広報・啓発事業・・・・・・・・・・ 31</p> <p>11 地域防災対策・・・・・・・・・・・・ 32</p> <p>III 地域保健福祉課の業務概要・・ 34</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・ 34</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・・・ 38</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・ 45</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 45</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 46</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・・・ 46</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・・・ 49</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・・・ 58</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・ 59</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・・・ 66</p> <p>11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業・・・・・・・・・・・・ 66</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・・・ 67</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・・・ 76</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 77</p> <p>15 福祉関係事業・・・・・・・・・・・・ 78</p>	<p>IV 健康生活支援課の業務概要・・ 90</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・・・ 92</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・・・ 101</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・・・ 110</p> <p>4 原爆被害者対策事業・・・・・・ 112</p> <p>5 食品衛生事業・・・・・・・・・・・・ 114</p> <p>6 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・ 122</p> <p>7 環境衛生事業・・・・・・・・・・・・ 126</p> <p>V 資料編・・・・・・・・・・・・・・ 134</p> <p>1 市町村保健センター・・・・・・ 134</p> <p>2 学会・研究会における発表・・ 134</p> <p>3 表彰関係一覧表・・・・・・・・・・ 134</p> <p>保健所案内・・・・・・・・・・・・・・ 135</p>
--	---

### 凡例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号標記のない資料は、令和5年度分（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合もある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。  
「0」掲載単位に満たないもの  
「－」該当なし  
「…」事実不詳又は資料無し  
「△」減少を示す